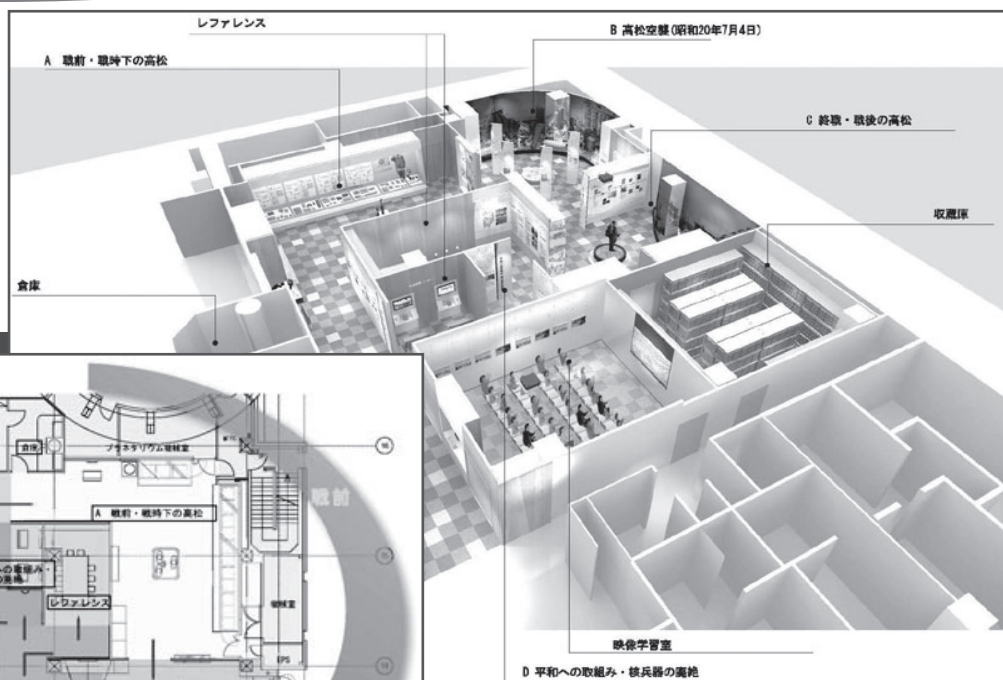


# 平和記念だより

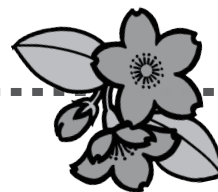
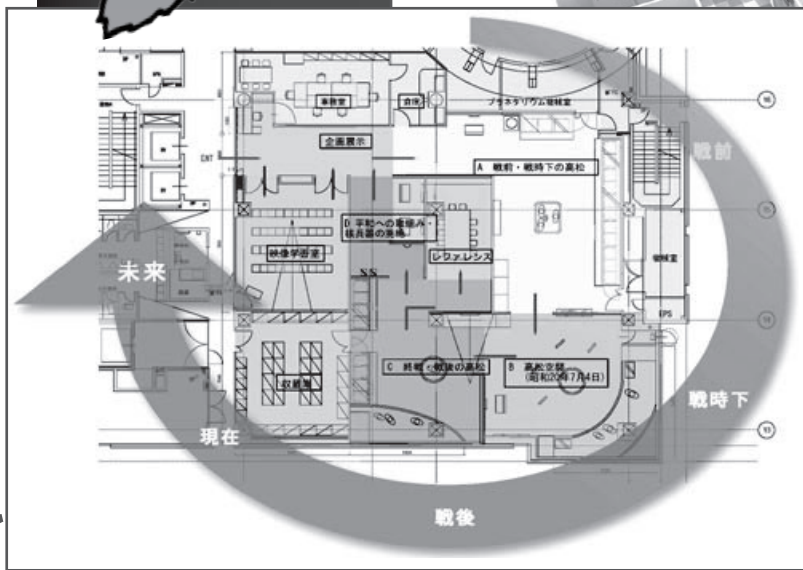


◆編集・発行:高松市役所 人権啓発課 平和記念係  
 ◆連絡先:高松市番町一丁目8番15号  
 TEL:087-839-2293 FAX:087-839-2291

## 平和記念館の整備について



詳細は平和記念係のホームページでご覧いただけます。



現在整備を進めております、平和記念館(仮称)の展示基本設計がまとまりました。

平和記念館(仮称)は、市民文化センター跡地に整備されます、こども未来館(仮称)の5階に整備され、床面積は、旧平和記念館と同程度の484㎡となります。

展示構成につきましては、旧平和記念室の「戦前・戦時下の高松」「高松空襲」「終戦・戦後の高松」の3つに区分する構成を踏襲し、新たに「映像学習室」「平和への取組み・核兵器の廃絶」のゾーンや「企画展示コーナー」を設け、また、新たな施設の魅力付けとして「高松市のジオラマ」を設置することといたします。

平和記念館では、平和記念室での平和学習の機能を充実させるため、映像学習室には、100インチのスクリーンを設置し、小学校の校外学習などの際に、1クラス40名が映像を見て学習できるようになります。

また、平成24年11月に寄贈いただいた「百十四銀行高松支店の迷彩柄の壁」については、「防空偽装コーナー」として独立させ、壁の一部と見えるよう展示することとします。

開館時期につきましては、当初の予定より7か月遅れの平成28年11月開館をめざして整備することとなります。

# 平成26年度・行事予定

5月

## 『平和を語るつどい・憲法記念平和映画祭』

- 【日 時】 5月24日(土) 13:00~  
【場 所】 高松市役所 13階 大会議室  
【内 容】 第1部 講演 水野忠彦氏による空襲体験談  
第2部 映画 「アオギリにたくして」の上映

May.

7月8月

## 『高松空襲写真展』

- 【日 時】 7月2日(水)~7月8日(火)  
【場 所】 まなびCAN1階 エントランスホール  
【展示内容】 高松空襲に関する被災写真・パネル・絵画等

July.

## 『高松市戦争遺品展』

- 【日 時】 7月28日(月)~8月1日(金)  
【場 所】 高松市役所1階 市民ホール  
【内 容】 高松空襲や戦争に関する展示

August.

11月

## 『平和記念係収蔵品巡回展』

- 【日 時】 11月初旬  
【場 所】 未定  
【展示内容】 地区の方々から寄贈されている戦争遺品を中心に公開展示

November.

1月

## 『教職員のための平和教育講演会』

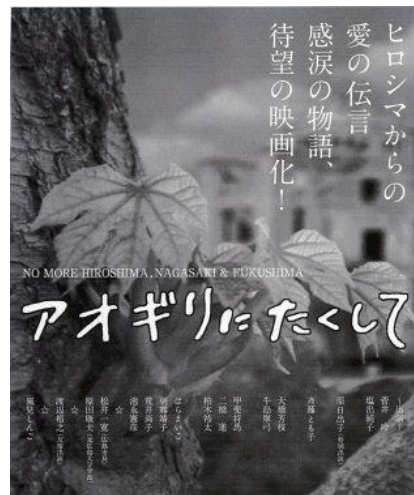
- 【日 時】 1月6日(火)  
【場 所】 高松市役所 第114会議室  
【内 容】 語り部による空襲体験談  
講演 パワーポイントデータ  
「高松空襲と戦時中の生活」の学習例等

January.



## アオギリにたくして

この映画は、広島平和記念公園にある被爆アオギリの木の下で、たくさんの人々に被爆体験を語り継いできた沼田玲子さんをモデルにした映画です。このアオギリの苗は、旧市民文化センターでも植樹されており、現在は峰山公園に移設されています。





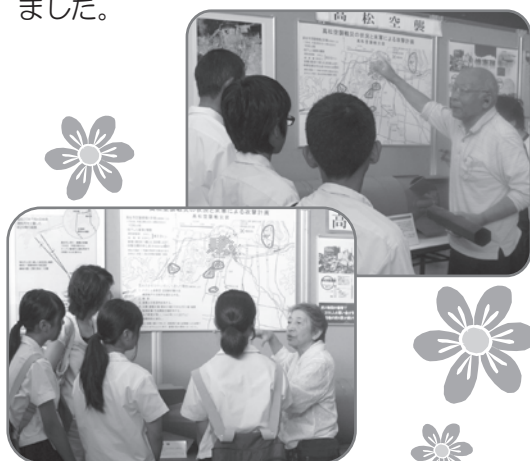
# 高松市平和を願う市民団体協議会について

『高松市平和を願う市民団体協議会』（以下『願う会』）とは、平和を願う市民の世論を高めるための諸活動を実施し、また、高松市の平和意識の啓発事業を豊かに発展させるため、平成7年7月4日から活動を開始している組織です。現在は34団体が所属し、平和記念室のイベントなどに協力いただいています。



## 「語り部」の活動

『願う会』の中の一団体に『高松市戦争体験を語り継ぐ語り部の会』があります。高松市内や香川県内の様々なところから依頼を受け、語り部活動を行っています。平成25年度には、右のような活動がありました。



## 《平成25年度の語り部活動報告》

語り部 (敬称略・50音順)	主な活動内容
岡田 昌子	●5/25「2013年度スタディツアー」(“今平和を感じられますか?”と題して) ●7/6「夏休みこどもクラブ」(“戦争ってなんだろう?”と題して)
喜田 清	●5/25「2013年度スタディツアー」高松空襲の跡を訪ねて考える ●5/31 一宮中学校 1年生を対象に ●6/19 協和中学校 全校生を対象に ●6/26 平和病院 新採用職員に向けて ●7/4 「第24回 高松空襲跡を歩く」(市内の空襲跡を歩きながら、解説。) ●7/5 鶴尾保育所年長組保護者を対象に ●7/22 鶴尾中学校 1年生を対象に ●8/1~2「高松市戦災遺品展」(来庁者に向けての解説ボランティア) ●8/3「平和と絆のツアー」琴電高松築港駅~琴平駅沿線の空襲の話 ●10/31 平和病院 新採用職員に向けて ●11/5 三豊市上高野小学校 6年生を対象に ●11/20 亀阜小学校 3年生を対象に ●12/9 丸亀市民会館 丸亀市民に向けて
木場 博	●6/18 一宮中学校「広島平和学習」の事前学習として
小西 弘和	●7/12 木太南小学校 5年生を対象に、高松空襲、広島・長崎の原爆、ソ連参戦から舞鶴に引き揚げてくるまでの体験談
戸祭 恭子	●6/26 香川医療生協入局2年目の職員を対象に、高松空襲の跡地を歩きながら ●7/31「高松市戦災遺品展」(来庁者に向けての解説ボランティア) ●8/21「教職員のための平和教育講演会」(“炎の中を逃げまどった7月4日”と題して) ●10/31 香川医療生協入局2年目の職員を対象に、高松空襲の跡地を歩きながら
山田 悌二	●9/26 香川医療生協職員に向けて、広島での被爆と被害内容等

## 平和記念係の資料貸出しについて

平和記念係では、パネルや実物資料など収蔵資料の貸出しを行っています。昨年度は、個人・団体合わせて計27件、130点の貸出しがありました。



また、平成25年度より高松空襲と戦時中の生活や、原爆について学ぶことのできるパワーポイントデータの貸出しを開始しました。このパワーポイントデータは職員による講演(市政出前ふれあいトーク)も行いますので、地域や学校で戦争に関する展示や平和学習を行う際、ぜひ御活用ください。

貸出し期間・貸出し物品など、詳しくは人権啓発課・平和記念係までお問い合わせください。



「国家総動員法」は、ナチス・ドイツの「全権賦与法」正式には「国民と国家の危急除去のための法律」をまねたものといわれる。これはヒトラーが首相となった後強引に成立させたもので、向こう4年間、政府に国会の同意なくして法律をつくる権利を与えるというものであった。「国家総動員法」も、白紙委任にも等しい無制限ともいえる広範な委任立法であるため、政党側の反対も強く、違憲論も唱えられた。いろいろ曲折はあったが、1938年3月16日に衆議院を通過し、本格的な戦時体制への転換を推進することになったのである。



▲善通寺第11師団の軍衣5000枚を洗濯奉仕  
(高松第一高校60周年記念誌より)

「国家総動員法」は、総動員物資すべてに対して統制運用するためのものであった。国民を徴用し、これらを総動員業務に従事させ、労働条件を規制し、経済活動も制約し、また、大衆運動の制限、出版物の発行制限、差し押さえなど、勅令一つで命令することができる強力な権限を与えたものであった。

日米の戦雲急をつけるにおよんで、1941年3月3日、この法律は改正され、さらに権限強化がはかられた。この時、罰則も強化されている。一例を挙げると、命令違反に対しての罰則3年以下の懲役または5千円以下の罰金が、10年以下の懲役または5万円以下の罰金に大幅に引き上げられたのである。



▲栗林国民学校 食糧増産

国家総動員法第1条

『本法ニ於テ国家総動員トハ戦時(戦争ニ準ズベキ事変ヲ含ム以下之二同ジ)ニ際シ国防目的達成ノ為国ノ全カラ最モ有効ニ發揮セシムル様人的及ビ物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ』

<総動員物資>

兵器・艦艇・弾薬・その他の軍事物資・被服・食糧・飲料および飼料・医薬品・医療器械器具・その他の衛生用物資・船舶・航空機・車両・馬・その他の輸送用物資・通信用物資・土木建築用物資および照明用物資燃料および電力などの生産・修理・配給・輸出入または保管・運輸または通信・金融・衛生・救護・教育訓練・試験研究・情報または啓発宣伝・警備に関する業務など

収蔵品紹介 44 【基石】

碁を打つことを神秘的にとらえた異称として、坐隠(ざいん)がある。これはのめり込む様が座る隠者に通じるとしたもので、手談と称されることもある。手談は字の通り、互いに碁を打つことで話をする事と結びつけたものである。

写真の基石は、出陣を待つ特攻隊員が機関士兵と無言で手談した実物である。



1945年、伊号400型潜水艦(日本では最も良い性能をもつ潜水艦で、全長122m、全幅12m、3530 t、7700馬力の大型艦)は、特殊攻撃機“晴嵐”3機を積み、フィリピン群島の南方のウルシー島付近まで出動。艦中では、特攻兵士は別格の扱いで、彼らとの個人的な話は一切できない。彼らと静かに囲碁をした機関士兵は、何か息がつまりそうな雰囲気であったことをはっきりと覚えているそうである。



編集メモ

今回は、平成28年度開館予定の「平和記念館の整備について」と、平成26年度の行事予定のほか、「語り部」の活動報告や、資料貸出しについてお知らせしました。平和記念係ではパネル等の資料貸出しも行っておりますので、平和について改めて考えるきっかけ作りには是非お役立てください。

▼ホームページアドレス (平和啓発の推進事業がご覧いただけます)

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/18976.html>